

第 2 3 回企画部会速記録

水 産 庁
目 次

1 . 開	会	1
1 . 資	源管理部長挨拶	2
1 . 議	事	3
	平成 20 年度水産白書について	3
	「農商工等連携事業の促進に関する基本方針」について	2 0
	そ の 他	2 4
1 . 閉	会	2 5

開 会

中奥企画班長 定刻になりましたので、ただいまから水産政策審議会第 23 回企画部会を開催させていただきます。

私、本日、事務局を務めます企画課の中奥でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、企画部会の委員 8 名の皆様の中で、8 名全員の御出席をいただいておりますので、本日の企画部会は成立しておりますことを御報告申し上げます。また、本日、特別委員 7 名の皆様の中で、4 名御出席をされております。

続きまして、先般、辞任されました近藤特別委員の御後任といたしまして、全日本会員組合総務局長兼水産局長の高橋健二特別委員に、本日より御出席いただいておりますので、御紹介申し上げます。

高橋特別委員 全日本会員組合の高橋でございます。よろしくお願いいたします。

中奥企画班長 ありがとうございます。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。お手元の袋の中に入れていただきました資料、水産政策審議会の議事次第、それから、資料の一覧でございます。資料 1 が企画部会委員、企画部会特別委員の名簿でございます。

資料 2 - 1 といたしまして、平成 19 年度水産白書についての各紙報道・論評でございます。資料 2 - 2 といたしまして、平成 20 年度水産白書の作成方針等について（案）でございます。以上が白書の資料でございます。

資料 3 - 1 といたしまして、農商工等連携事業の促進に関する基本方針（案）について（諮問第 144 号）の写しをつけております。それから、資料 3 - 2 といたしまして、農商工等連携事業の促進に関する基本方針（案）。資料 3 - 3 といたしまして、農商工等連携事業の促進に関する基本方針（案）についてでございます。

何か不備な点がございましたら、後ほどでも結構でございますので、事務局にお申しつけください。

資源管理部長挨拶

中奥企画班長 本日の開会に当たりまして、資源管理部長の本村よりごあいさつを申し上げます。

本村資源管理部長 本村でございます。一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、委員並びに特別委員の皆様方には大変お忙しい中、この企画部会に御参加いただきまして、まことにありがとうございます。また、常日ごろから水産政策の推進につきまして御支援、御協力賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。

水産政策につきましては、先ほど長官からもお話し申し上げましたけれども、昨年3月に策定されました水産基本計画に基づきまして、水産資源の回復、管理に取り組んだわけですが、あわせまして、漁船漁業の構造改革の推進、また新しい経営安定対策の導入を初めといたします水産政策の改革に取り組んでいるところでございます。

特に、先ほど来、御説明申し上げましたけれども、昨今の異常とも言える燃油価格の高騰によりまして、我が国の漁業者は大変厳しい状況に置かれております。こういう状況を踏まえまして、19年度補正予算で既に水産業燃油高騰緊急対策をやっていたわけですが、今週の28日月曜日に、今年度の予算も最大限活用いたしまして燃油高騰緊急対策を取りまとめまして、強力に実施するというふうにしたわけでございます。今後とも、いろいろと課題があるかと思いますが、皆様方の御理解、御協力を賜りたいと思っております。

本題でございますけれども、本日の企画部会で御検討いただきますのは、まず水産白書でございます。水産白書は我が国水産業の動向また施策の内容につきまして記述しているものでございますが、国民に理解を深めていただく上で大変大きな役割を果たしていると考えております。また、水産施策を展開していく上で重要な意義を有していると認識しているわけでございます。

後ほど詳しく御説明いたしますが、昨年度の白書におきましては、我が国固有の魚食文化とそれを支えてきた海をめぐる情勢変化について特集を組みまして、テレビや新聞等でも多数報道され注目を浴びております。今年度の白書につきましても、重要なテーマを選びまして、よりわかりやすいものとなるように作成したいと考えております。

また、本日は農商工等連携事業の促進に関する基本方針(案)につきましても御審議をいただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

委員及び特別委員の皆様方には、限られた時間ではございますけれども、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、簡単でございますが、私のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

中奥企画班長 ありがとうございます。

これからの議事進行は山内部会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

議 事

山内部会長 早速でございますけれども、議事に入らせていただきたいと思います。

本日の議題は、お手元の議事次第でございますように、平成 20 年度水産白書作成方針等についてと、農商工等連携事業の促進に関する基本方針（案）についてでございます。

平成 20 年度水産白書について

山内部会長 まず、白書につきまして、お手元の配付資料に基づきまして、企画課長から説明をお願いしたいと思います。

榎本企画課長 企画課長の榎本でございます。

お手元の資料、水産政策審議会第 23 回企画部会、資料 2 - 1 と記したものがございしますので、それに基づいて御説明させていただきたいと思います。

まず、昨年度の白書、平成 19 年度水産白書ですけれども、各紙の報道・論評について取りまとめた資料をつけてございます。魚食離れという消費者の目線に立ったトピックであったこともございますけれども、幅広いところで取り上げていただけております。雑誌を初めといたしまして各種新聞、地方紙などにおきまして、好意的に、また魚食文化について、直面している危機感といったものを伝えていただけているのではないかと思います。後ほどお目通しいただければと思います。

続きまして、資料 2 - 2、平成 20 年度水産白書の作成方針等について（案）でございます。水産白書は、御承知のことも多いわけでございますけれども、水産の動向を講じた施策に関する報告、動向編と講じた施策、さらに講じようとする施策の三つからなっております。この三つあわせて、水産白書と総称しているわけでございます。

水産基本法が下に抜粋されていますけれども、同法の規定に基づいて作成に当たってお

ります。このうち講じようとする施策は、水産政策につきまして次年度の取組方向を明らかにしているものでございますけれども、現在は 19 年 3 月に、この審議会でも御議論いただきまして閣議決定されました水産基本計画でございますので、それに基づいて毎年度講じています予算また法律などにつきまして具体化されたものを盛り込んでいくということで考えております。

2 ページ目をおめぐりいただきますと、動向編。平成 20 年度の水産の動向の作成。狭義では、これを白書とよく呼ばれることも多いわけでございますけれども、この水産の動向につきまして、水産の実態や施策の必要性を国民に正しく理解してもらうことが重要かと考えております。

13 年度以降、大体似たような構成になっております。冒頭にトピックスということで「水産この 1 年」、1 年間に生じた水産をめぐる大きな動きについて紹介するというところで考えております。続きまして、特集テーマを設けております。ここにおきましては、特定のテーマにつきまして、やや掘り下げた分析を行って記述していくということで、本日もこの特集テーマにつきまして、どういうアプローチの仕方がよいのか、またどういう内容について分析していくのがよいのか、そのあたりを御議論賜れればと思っております。また、全体的に簡潔で平易な記述に心がけていくということで、わかりやすい内容とするように努めていくことが重要かと思っております。

4 にございますように、作成スケジュールにつきまして、今考えておるものをそこに示してございます。本日 7 月 31 日に作成方針の審議をいただきまして、11 月下旬ごろに特集章の骨子案の御審議をいただけるのではないかとと思っております。年明けまして、1 月下旬ごろに動向編、全体版として御提示させていただき、3 月上旬ごろにそれを審議の上、御了承いただくという流れで考えているところでございます。国会提出につきましては、印刷などを経まして 5 月の中下旬ごろを見込んでおります。水産の施策につきましても、それぞれのタイミングで詳しいものを次第に御提示させていただくということで考えております。

3 ページでございます。これは、近年の白書、動向編でどういうテーマで取り上げられてきたかということをもとめています。19 年度は「伝えよう魚食文化、見つめ直そう豊かな海」ということで、白書のテーマを設定したわけでございます。その前年、これも魚食文化という観点で食に着目した整理をさせていただいております。17 年度は「消費者ニーズに応える産地の挑戦」。16 年度は特集章に二つのテーマを入れております。一つ

は「漁業経営をとりまく環境の変化と課題」、もう一つは「漁村の現状と水産業・漁村の多面的機能」ということで、この年は二つの特集テーマがあった年でございます。15年度は「世界の水産物需給」、14年度は「水産物の安全・安心」というテーマを取り上げてきておるわけでございます。

次のページは参考資料ということで、本日、20年度白書の特集テーマについていろいろ御議論いただくに当たりまして、参考として用意させていただきました。

まず、最近の現状認識についてでございます。にございますように、燃油価格の高騰を1番目に掲げてございます。世界的に燃油価格が高騰いたしまして、16年ですとおおむね30ドル/バーレルだったものが、7月時点で140ドルを超えているという状況にございます。また、漁業は支出に占める燃油費の割合が高いわけにございますが、これが漁業経営の持続性に甚大な影響を及ぼしている。また漁村の活力低下も大きく懸念されている状況にあるわけにございます。

一方で、消費のほうを見ますと、価格動向に敏感な流通業者、消費者等の志向といったようなものもあり、漁獲物価格への転嫁は難しい状況にあります。

、は資源関係のお話でございます。我が国の周辺水域の資源、半数近くが低位水準にございます。一方で、サンマのように余力のあるものについては、その利活用をどう図っていくかという課題を持っているわけにございます。また、世界的に見ても資源状況は悪化しております。マグロ類については地域漁業管理期間の枠組みも整ってきていますけれども、一方で、その外で行われているIUUといった問題があります。

沿岸の資源環境という意味では、藻場、干潟の減少、磯焼けの進行といった、沿岸漁業にとって大事な藻場、干潟といったようなものが喪失されてきている。あと地球温暖化の漁業に与える影響も懸念されてきているという状況にございます。

、は食の観点でございます。水産物の世界的需要の高まりが顕著になっている。中国を初めとする各国の経済成長、欧米におきます健康志向の高まりといったものから、水産物需要が増加してきている。あと、いわゆる買い負けという状況の発生。食のグローバル化に伴いまして、こうした中で世界の需給構造、枠組みは変わってきているのではないかというふうに言えるかと思えます。

は魚食離れです。若い世代を中心とする魚食離れが進行してきている中、消費者の方々も低価格、食べやすさ、調理しやすさといったものを求めている。そういう中で、少量多品種の国内漁業とのミスマッチといった問題が出ている。

あと自給率の関係ですけれども、水産物の自給率は微増傾向で推移しています。上がっているということ自体は良いことでございますけれども、背景には国内生産の減少を上回る輸入量の減少ということで、消極的な上がり方をしていると呼ばば良いのでしょうか、望ましい形での上がり方ではないといった問題がございます。

漁業生産構造を見ますと、就業者が減少、高齢化、船も高齢化が進行している。こんな状況があるのではないかと考えています。

以下、矢印の下のほうに御議論いただく上での参考として、アプローチの仕方、また幾つかの案を御用意しました。

アプローチの視点といたしましては、幅広く国民各層に読んでいただくというのが基本なわけですけれども、今年度はターゲット層をどうしていくか。漁業者をターゲットにしているのか、流通業者、消費者、または子供などを持っていらっしゃる家庭などをターゲットとして捉えていくのかといったような点。

また、分野ですけれども、過去の例を見ましても、水産資源を扱っている年ですとか、漁業、流通業といった産業を扱っている年ですとか、もしくは食に焦点を当てるのか、アプローチとして、どういう分野を考えていくのか。

また、切り口として、今回の燃油の問題、魚価の問題ですとか、自給率の問題、マグロの問題ですとか、いろんな切り口、テーマとしてこんなものを入れていったらいいというのがあるかと思えますけれども、そういったような点。

さらに、国民の関心を喚起して、最近の国内外の情勢をきちんと反映しているかどうかといったような点がアプローチとしてあるのではないかと考えています。

また、案として1から4まで掲げていますが、あくまでたたき台でございます。第1案として掲げていますのは、食の安定供給というものが昨今、農業、水産業ともに言われているわけですけれども、そういう中で水産として国内生産力を高めていくための方向ということで、第1の案としています。

先ほど申し上げましたように、自給率は微増傾向にあるわけですけれども、国内生産量も決して伸びているわけではなくて、むしろ輸入が減っているという結果として上がっているという面がございます。一方で、世界的には、水産物は買い手市場から売り手市場に変化している。また、燃油高の中で、日本漁業の存続の危機と言えるような状況も生じている。そういう中で、省エネ漁業への転換、資源管理ということを通じて我が国の国内生産力を高めるとともに、産地の販売力を強化し、国民に対して食を安定的に供給していく

といったような観点での取りまとめとしてはどうかというのが第1案です。

第2案、ここはグッと変えまして、子供の魚食実態と海のかかわりについてということです。18年度白書では子供の魚嫌いが魚離れの要因の一つといったような分析をしていたわけですがけれども、子供の魚嫌いの要因ですとか、それが引き起こす結果、その解決に向けた取組といったようなものを整理していく。また、より広く海とのかかわりといったもの、国民と海とのかかわりの変化とか、水産業に対する理解度といったようなものを分析して、将来の魚食、水産業に与える影響といったようなものを整理していく。それに対する取組ですとか、対案を提示していくというのが第2案でございます。

続きまして、第3案ですけれども、燃油高騰、魚価安という問題を取り上げてはどうかということでございます。燃油高騰については現在、最大の課題なわけでございます、漁業経営の持続性に甚大な影響を及ぼしているわけでございます。また、コスト上昇分を価格に転嫁できないという我が国の状況の中で、生産、流通現場の厳しい状況があるわけでございますけれども、そういった要因などを分析し、それを克服していく上での取り組みといったようなものの整理をしていくというのが第3案でございます。

第4案は水産物の流通・消費に焦点を当てております。日々大量に食料というのは廃棄されているわけでございますけれども、水産物といったようなものも実はいろいろなところでの廃棄が多いわけでございます。また、量販店での流通の中で、規格・品質といったようなものが消費者からの要請ということとして行われておりますけれども、その結果、大量な廃棄も生じている。エコブームというものが一方であるわけですがけれども、本当にそういったものがどういうことを生じさせているのかといった水産物流通・消費の問題と改善に向けた方策を整理していくというのが第4案でございます。

以上、あくまで御議論の御参考として、アプローチの仕方と特集章テーマについての幾つかの案を提示させていただきました。

以上でございます。

山内部会長 どうもありがとうございました。

今、御説明していただいたように、本日、皆さん方に御議論していただきますのは、水産白書の作成方針でございます。特に特集テーマについて御提案をいただくことが中心になるかと考えております。そこで、まず作成方針全般について御意見をいただいて、その次に特集テーマについて御提案いただくという形で進めていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

まず、作成方針全般につきまして、皆さん方の御意見をお願いしたいと思います。何か御意見がございますでしょうか。

高橋委員、お願いいたします。

高橋特別委員 フリートーキングという形で理解してよしいんだと思うんですが、そういうことであれば、まだ入り口論議ということで……。

一つは、子供というんですかね、家庭と子供、それから日本的な魚食文化を支えていく、考えて、将来的にわたって維持をしていくんだということも、将来を見据えた形の中で、白書のどこかで記載をしていくというような方法も一つの方法だろう。

我々もそうなんです、三つ子の魂百までもという言葉じゃないですが、小さいころ、自分が自分の親から授かった食べ物というんですかね、与えられた食べ物の中で、当時の魚の食べ方、鯨も含めてそうですが、この年になっても食べてみたい。それから、食事の中心は肉よりも魚というものが必然的に体内に残っているというんですかね、記憶に残っている。そういう形が我々の年代でもあります。そういう観点から言うと、小さい子供さんから始めて、学校教育もそうなんでしょうけども、魚食をどのように伝えていくかというものを、いろんな方法、いろんな形があると思います、こういうものを継続的にやっていったらどうなんだという問題がどこかにあるはずだと思っています。

もう一点ですが、買い負けという書き出しがかなりあります。単なる国際マーケットでの買い負けということだけではなくて、海外におられる皆さんの話を聞く機会が結構あるんですが、日本のマーケットは規格が厳し過ぎるというのが指摘されています。簡単に言うと、うろこ一枚、骨一本入っていても規格外という形にされます。欧米諸国については、EUの南側のほうは日本と同じように魚食が結構進んでいますので、彼らはそういうことは全くないんですね。若干なりとも価格は高い、食の安全問題では困るんですが、量販店が求めるような形の統一規格というんですか、そういうものが余り介在をしない。

そうすると、手間暇がかからず高く買ってくれるということであれば、高いほうに水産物が回っていくというのは自然の道理であって、ただ単純に国際マーケットで世界の需要が多くなったので買い負けをしていると、これだけではないと思うんです。だから、その辺も白書の中で明らかにする記述があれば、もっとわかりやすいのかな。

かつては、ジャガイモ一個、キュウリ、タマネギも、形が不ぞろいであれば、みんなはねられたという。これは一般国民の皆さんが大多数知っているのだと思います。それにあわせて何かの形でやるというのも一つの方法ではないのかなというように思っております。

以上です。

山内部会長 今、高橋委員から魚食の話と買い負けの話、2点について御意見ございましたけれども、委員の先生方の中でいかがですかね。今のお話について、同意なりでも結構ですけれども、何か御意見ありましたら。

島貫委員。

島貫特別委員 水産関係に関しては本当に激動の一年でございまして、宮原さんには大変な年だったかなというふうに思いますけれども、我々流通業者から見ると、今おっしゃったような魚離れの現象をどのように回復していくか、あるいは、確かに平均単価が、今年になっても、そうは言っても上がってはいないどころか、1%ぐらい仙台市場は下げているという単価の問題だとか、いろいろあります。

まずは水産白書が発表になったときのいろいろな評価を読ませてもらいましたけれども、我が宮城県でも水産白書を題材にして、非常にいい、いろいろな役を兼ねてまして、ことしの水産白書においてはということで、いろいろな県の会議にも取り上げていただきまして、非常に評価が高かった。この資料を今日持参しておりますけれども、そういうふうな意味で、非常に激動の一年ただけに、切り口が多かろうなというふうに思います。だから、今年、どういうふうな方針でいくのかというのは、非常に難しい年なのかなというふうにも考えています。

その中で、とりわけ、エゴじゃないけれども、私なんかの考え方も、消費者の問題、家族の問題、食を中心にした考え方、あるいは食料残渣の問題、こうしたことにスポットを当ててもらえなというふうに思います。もちろん燃油の問題も避けられない問題ではあるかと思いますが、我々から見たら、魚離れというものの解決策を何としても日本の国民に、消費者に訴えていきたいという思いが強うございます。

以上です。

山内部会長 ありがとうございました。

宮原委員、お願いします。

宮原委員 私も島貫さんがおっしゃったような感じを持っております。我々業界からいえば、燃油高騰というのは極めて大変な問題でございまして、今まで有史以来やったことのない一斉休漁をやったわけです。そういったことが国民にとってどういうふうに映るのかということも、そういう外からの目も気にはしているわけです。

この白書の読者はどういうことをターゲットにして書くかという、昨年度も読者はだれ

ですかということで議論したことを思い出すわけです。白書のあり方として、今の厳しい現状の問題、将来をどう見据えていくかという二つの切り口があるかと思うんです。

これから予想されるのは食料危機だろうと思うんです。そういった将来方向を視点の一つに置いて、日本の漁業をどうするのかという。魚離れて本当に日本人にとって見過ごされることではないだろう。世界から輸入はできなくなってくるわけですから、魚離れなんていうことを言っていると、日本人の健康と長寿は担保できなくなってくるのではないかというおそれも思っているわけです。説教調になっちゃいかんとは思いますが、そういう視点もどこかに入れていただければと思っております。

山内部会長 宮原委員から、グローバルな観点から食料問題がどうなっていくかということから踏まえていったらどうだという意見がございました。そうだろうと思います。そういった問題から、今後の食料問題という問題から、日本では魚をどういうふうに食料、たんぱく資源として利用していくかという話にいったほうが国民はわかりやすいですね。確かにそのように思います。

そのほかいかがですか。今、お三方から御意見をいただきましたが、それに関連して何か御意見がありましたらと思います。

婁委員、お願いします。

婁特別委員 基本的に、お三方が話された意見と同じだと思えますが、要は、日本の漁業を国民が一体どう見ているのかということ考えた場合、少なくとも1週間前までは、多分マスコミ等も含めて、国民みんな非常に温かい目を見て応援しているんですね。歴史初めて一斉休漁、デモをやるということが大々的に取り上げられまして、非常に理解があった。ところが、745億ぐらいの支援策が出た途端に、取り上げ方がちょっと変わってきているんですよ。なぜ漁業だけというふうになっている。

だから、これから大事になってくるのは、なぜ漁業なんだというようなことに対して、合理的な説明というものが絶対に必要なのかなというふうに思います。その意味で、次の年の白書が説明する一番いい機会だなと思っておりますので、この燃油高騰問題を契機として、日本漁業の経営がどういう現状になっているのか、なぜそういった支援が必要なのか、あるいはどういう努力をされているのかということを少し取り上げる必要があるのかな。もっと踏み込めば、国際的な食料需給状況の中でという話もありましたけれども、日本にとって食料安全保障という問題を提起してもいいのかなと思います。

以上です。

山内部会長 ありがとうございます。なかなかいい指摘だと思います。

4人の委員から御意見ございましたけれども、事務局、それに関連して何か御意見ございますか。

榎本企画課長 今日はもっぱら聞き役ということで考えていますので、いろいろ御意見をちょうだいいたしまして、関係する部分を整理して取り上げていきたいと思っております。

食の問題、その中では魚の持つ役割というのはあると思いますし、食料安定供給の中で魚の重要性、これは魚食離れということがあって、それが十分果たせないということもございます。また、それを安定供給していく上で、水産業にとって最大の燃油の問題というのがございますし、それに対する国民への説明をしていかなければいけないといったような面も非常に貴重な意見として取り入れていきたいなというふうに思っております。

また、消費者、家庭の問題、また三つ子の魂百までという御議論もございましたけれども、そういったような話も踏まえて整理していきたいと思いますが、今日はもっぱら聞き役でいきたいと思っておりますので、いろいろ御意見をちょうだいできればと思います。

山内部会長 濱田委員、お願いします。

濱田特別委員 私のほうは方針と具体的なテーマにちょっと絡みますので、もう少し意見が出るやもしれませんので、それを控えてコメントということで2点ほど申し述べたいと思います。

先ほど高橋さんから出された子供の魚食ですね、これは重要だと思っています。私自身、調べていただきたいのは離乳食なんです。かつて離乳食の段階で、御存じのとおり、最初、赤ちゃんを重湯等でやって、私もそうですが、あとは白身魚で離乳食をやったはずなんです。今はお母さん方は忙しいですから、そういう手間暇を省いてやっているはず。だから、小学生とかになっても大事だと思いますけれども、最初のスタートの現状がどうなっているのかというのはもう一つ必要だろうという印象でございます。それが1点。

二つ目は、特集テーマの案として、先ほど宮原さんから出された水産食料の安定的供給に黄色信号ともったよということが土台だと私も思います。その方法、まとめ方なり、国民に対する問いかけは、アプローチいろいろ議論があろうかと思いますが、作成方針としては、さっきおっしゃられたように、水産食料の安定供給に揺らぎというか、大きな揺らぎがきたというのは決定的に重要な点だと思っています。

以上です。

山内部会長 どうもありがとうございました。

高橋委員、お願いします。

高橋特別委員 先ほど宮原委員からちょっと発言ありましたけれども、いわゆる食料危機なんだということが非常に大きいテーマの一つではないのかなと思っています。というのは、御承知のとおり、小麦粉を初め飼料関係も含めて、ある意味では生産国にコントロールされると、幾ら金を持って物を買えないという状況が差し迫っている。それから、世界的な食料難の状況を見ますと、その辺を大々的に前面に出すということも必要ではないのかな。

魚離れなんて悠長なことじゃありませんよということで、むしろ魚離れというよりも、一般家庭の料理から魚離れがしているのであって、例えば居酒屋とかその他の一般的な営業ベースの料理店から魚が減ったということではないんですね。お互い、そうでしょうし、そういう店に行ったときは平気で魚料理を、たらふくとは言いませんけれども、ある程度食べているということなので、その辺の消費が減ったのではなくて、家庭料理の中から魚が減っている。家庭で料理しないということになるので、その辺もどこかで突っ込んだ論議が必要なのかなと思っています。

特に食料危機ということですね。油の問題から、どこかで頓挫した経緯もありますけれども、本来、油以上に食べるものの重要さ、大切さというものを訴えていくべきではないのかなと思っています。

山内部会長 どうもありがとうございました。

山本委員、お願いします。

山本委員 まさに食料の問題はそのとおりだと思います。ただ、今年に入っても、ウナギから何から疑似表示という。国民は何を食べて、何を信用していいかというのは疑心暗鬼になっているかと思います。

今日ビジネス紙にも載っておりましたけれども、「回転ずしはまともなものを何も食べてない」とか、あんなものをどんどん出されたら皆さん、余計疑心暗鬼になって魚離れを招く。だから、本当に安全・安心というものをきちんと表示なり、こうやって取り組んでいますということをやっていただきたいと思います。

以上です。

山内部会長 ありがとうございました。

宮原委員、お願いします。

宮原委員 昨年は現地視察とか、そういういい企画をやっていただいたんですけど、今年はそのようなものがあるのでしょうか。

榎本企画課長 去年は委員の方々と網代のほうに行って現地の状況を視察しました。今年もどこかの時点で行いたいと思っています。せっかくの機会ですので、どこか要望とかあれば、お聞かせいただければと思います。

山内部会長 宮原委員、何か。

宮原委員 ああいう場をつくってもらって、皆さんで議論していくというのはいいのではないかと思います。

山内部会長 そうですね。

長谷川委員、お願いします。

長谷川委員 先ほど婁先生が発言なさいました合理的説明が必要だというのはそのとおりだなと思うんですが、今しばらく合理的説明って何をどう説明したらいいのかなというふうに考えていたんですが、おっしゃるように、先般打たれましたストの影響でいろいろマスコミ報道されまして、確かにそれなりに知識は深まった方もいるかなというふうに思うんですけども、まだまだ消費者のほうに目が向いていないなというふうに私は感じています。どちらかというところ、新聞報道等々だけを見ていますと、「政府に予算要求をして、相変わらず政府はばらまきするのね」って読まれてしまう現状があったかなと思います。

確かに、マスコミ等々が踏み込んだ解説をしてくれたので、その辺の理解は深まったかとは思いますが、やっぱり一時的現象であって、しっかりと押さえておく必要はあるだろうというところはとても賛成です。

もう一つ、今の話でもつながってくるんですけども、現状にばかりとらわれていて、さっきグローバルな視点というお話もありましたけれども、将来にもう少し目を向けなければいけないのかなと思います。

もう一つは、将来に目を向けたところで、お互いに歩み寄って何かを解決するという道筋が見えないと、解説されただけでも消費者が悪いの、漁業者が悪いのという話だけになってしまうので、どこかで、兆しでもいいから、お互いに歩み寄って、ここをこうしたら次に進めるねというところが見えないと、ちょっと悲しいかなと思うので、そのあたりを視野に入れた書きぶりというか、そういうことを考えていきたいなというふうに今、漠然としているんですけども、考えます。

山内部会長 先ほどの宮原委員の意見もそうですけれども、もう少しグローバルに食料

問題をどういうふうに受けていて、それがどういう方向に行っているんだという視点があって、この問題に行くという。確かにそうだというふうに思いますけども、その点、石井委員、どうですか。

石井委員 最初は、今の話とほぼ似たようなことを話そうと思ったので、用意していた話はなくなってしまったんですけども、さっき食料危機の話があって、それはそのとおりなんですけれども、我々消費者もそのことは頭の片隅で認識しながら、実際の食生活を見ると、相変わらず、捨てるとまで言わないけれども、結構無駄があって、特に水産物でいうと、刺身の流通なんかは大根の上に切り身の格好で乗せて、菊の花が乗っていて、シソの葉っぱが一枚あって、ときどき菊とシソはプラスチックだったりするわけですけども、本当に消費者はそういうのを求めているのかな。刺身は冊で流通してもらったら、かさも小さくなって、CO₂ガス量も減って、鮮度の維持も楽で、包丁で家で切るぐらいのことは別に刺身包丁でなくても切れて、どうしてそういう消費行動に変わっていかないのかなというあたりを身近にわかるようにすれば、流通のほうも変わってくるのかなと、こんな問題意識を持っています。そのあたりは、婁先生がおっしゃったみたいな現状の構造では価格転嫁が難しいなというところと結びついてくるかなと思っています。

それから、ちょっとつけ足りになるんですけども、燃油価格高騰の話のところ、全くそのとおりで、一連の動きでマスコミの報道もあってシンパシーという感じはすごく高まったんですけども、実際の政策に対しては必ずしも評判はよくなくて、ばらまいたんじゃないかみたいなふうを受けとめられている部分、さっきのお話があったとおりなんです。

だから、なぜ漁業者に対してはというところをもうちょっと説明しようと思うと、今申し上げた価格転嫁が難しいという話、それから、ほかのものより燃費の割合が非常に高いと。それと、一度つぶしちゃうと、こういう産業は復元できない、あるいは復元しようと思うと膨大なコストがかかるんだというあたりは、まだわかってもらっていないので、そのあたりを十分に理解していただくのに白書というのはいいいツールというか、チャンスかなというふうには感じています。

ばらばらになって申しわけありません。

山内部会長 どうもありがとうございました。

一般的に、私も何人かの人に質問されていた問題は、「燃料が高くなったら、価格に転嫁すれば、そこで吸収されるんじゃないか」というのを必ず聞かれるんですね。でも、今

の水産物の流通経路では、それがいかないんだということを説明しても、わかってもらえないんですよね。

ですから、水産物の流通経路がほかと違うというところ、なぜそういうふうになっているのかという情報を提供するというのは必要かなということ。そうしなければ、先ほどの「何で漁業者だけに補償するんだ」ということに話がいつちゃうわけですよ。

ですから、そういったところのことも、ある意味では説明するいい機会になったんだろうと思いますので、そういった観点も入れていったら、非常におもしろいというか、新しい白書になっていく可能性はあると思いますね。

中田委員、お願いします。

中田委員 皆さんおっしゃっているのと同じことですがけれども、将来にわたって漁業経営をどういうふうにして持続性の高いものにしていくかというところが一番基本にあるんだと思うんですが、そのために漁業生産者が努力しなければいけない部分と、消費者に応援をしてもらおうといいますが、消費者が支えていかなければいけない部分とがあって、できれば両方を含んだような内容にしていただければ大変ありがたいし、いいものになるんじゃないかなと思います。

山内部会長 安全・安心を買うためには、ある程度の価格がかかってくるんだという、コストがかかってくるんだということはある程度理解してもらわなくてはいけないと思います。

前にも議論ありましたけれども、欧米で食料として考えている魚と、魚食文化がある国で考える魚は全然違うんですよね。だから、日本でいう魚というのは、我々はいろんなイメージがわきますけれども、欧米人と話すと、フィッシュというのはごくごく狭い範囲の概念しかないというところが相当違うわけです。

魚を食べるという文化、魚食文化というものはどういうものかというのをもう少し掘り下げたほうがいいような気がしますね。欧米とは違うというところは、同じ食料として魚というふうにとらえた場合、欧米のとらえ方と、魚食文化がある魚というとらえ方は違うんだというところを理解してもらおうということも必要かなというふうに思います。

島貫委員、お願いします。

島貫特別委員 私も仕事柄、魚食普及に一生懸命力を入れているところで、月に1回もしくは2回は、サークルは違いますけれども、料理教室だとかそういうところに行って現場で実際に接しています。

言えることは、料理は文化であり、和食文化というものを大事にしていきたいという思いはあるんですけども、現実には集まってくる主婦の高齢化が目立ちまして、70歳、60歳、平均年齢は恐らく50歳以上でしょう。これは社会構造、働く主婦の社会参加だとかいろいろな構造的な問題もある。それから、魚の持ついろいろな障害ですね。そうしたこともあって、なかなか魚食が普及できない。ベストテンの第6位に回らずしがやっと入るくらいでは、食育だとか魚食普及だとかいっても難しい。しかし、地道にこれを取り上げてやり続けなくちゃいかん。私は現場にいて、つくづくそういうふうに思います。

ですから、先ほどの話のとおり、若いうちからそれになじませる努力をどのようにしていくかということも、もう少し掘り下げていただきたいなと思います。

以上です。

山内部会長 小学校の教科書では、4年生で海が出てくるんですよね、海洋というのが出てきて、5年生で水産業が初めて出てくるんですよね。海的时候は余り興味を持ってないんですけども、水産となるとかなり子供たちが興味を持つようなことを学校の先生に聞きました。

ですので、水産業というものを理解してもらう一つの時期としては非常におもしろいだろうと思いますので、そういったものをターゲットにして、水産業を理解してもらうとか、魚を食べるという意味というものを、いい機会だと思いますので、そういったのも一つのターゲットにした魚食教育をどうするかということの一つあるかと思います。

基本的には、主婦が魚を料理するというところにでもなっていないと、子供が食べたいと言ったって、お母さんがつくらなければしょうがないわけですので、両方必要だろうというふうに、両面から戦略を練っていくことが必要だろうと思いますね。

長谷川委員、お願いします。

長谷川委員 たびたび済みません。

今の山内先生のお話で思いついたといいますか、ある広告を書いている方の御本を最近読んだんですけども、「徹底的に消費者にこだわれ。消費者の視線で見なければ、広告は成功しない」というお話があったんです。

今まで余り消費者に目を向けてきていないというふうに私は思っているんですね。流通段階までは漁業者との連携とかお話し合いの場面もあるでしょうし、農林水産省としても、流通段階までは何となく範疇に入っているかなと思うんですが、消費者に軸足を移すと言いながら、とはいえ、余り移っていないなというふうに思っていますので、可能かどうか

わからないんですけども、徹底的に消費サイドに焦点を当てて書いてみるという工夫があったら、おもしろいかな。

ただ、今のところ、アイデアがあるわけではなくて余り大きなことは言えないんですけども、そのこだわりを持ってほしいなという希望も含めまして。

山内部会長 私は4月から単身赴任で料理をするんですけども、時間が忙しいときに料理をするとなると、どうしても肉が簡単なんですね。だから、魚料理をするというと、恐らくその2倍ぐらいの時間をかけないと食事につくれない。だから、ここをどうクリアするかというのはかなり大きいような気がいたしますね。

魚を食べたい私でさえ、時間がないときは肉に走りますね。それが、刺身か、売ってある一品の煮つけを買ってきてという形になって、自分でさばこうという時間がなかなか取れないという。ですから、今は主婦が非常に忙しくなって、主婦がいろんなところに進出している中で、忙しい主婦にどう魚を選んでもらうかということは工夫の仕方、ここは検討していく価値はあるだろうと思いますけどね。

おかげさまで、いろんな意見が出てありがとうございます。非常に参考になっただろうと思います。今までと違った視点の話も出ましたし、非常におもしろい議論になったと思います。

そのほか、どんなことでも、ささいなことでもよろしいので、もしありましたら出していただきたいと思います。

山本委員、お願いします。

山本委員 漁業は非常に厳しいということの中に燃油のことばかり取り上げられているんですが、我々網屋としても、網とかロープも上がっておりますし、漁船一つつくるにしても、海外まき網の1200トンぐらいをつくりますと、前は17億ぐらいできたものが27億も28億もかかるという。

ですから、すべてのコストが上がってきているということも皆さんに認識いただくというか、ステンレスも鉄鋼もすべて上がっているわけですから、ただ、燃油ばかりを挙げられていますけど、すべてのコストが上がっているんで魚価をアップしなければやっけないということも明言いただければと思います。

以上です。

山内部会長 ありがとうございます。

そのほかにかがでしょうか。

御意見に関しては、まだございますので、きょうはこの辺にいたしまして、次回、御意見をいただく機会をつくりたいと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、特集テーマについてはいかがでしょうか。何か御意見、御提案ございましたらよろしくお願いします。特集テーマのことについても大分触れられましたが、そのほかに御意見がございましたらお願いします。

高橋委員、お願いします。

高橋特別委員 特集テーマということでもないのかもしれませんが、先ほど来、消費者に目を向けたという話が出ておりますので、消費者という観点から見ると、過剰サービスというのも問題があるだろうと。何でもパックに入って、刺身は切ってあって、調理の中で一番楽なのはマグロなんだそうですよ。肉でも何でもありませんね。ブロックで買ってきて、割いて、しょうゆがあれば、それで食べられる。こういうふうなシステムになっていますので。

そういう意味では、ある程度のところまで、本当の意味での消費者サイドに立って食の将来のことも考えれば、この程度までは調理の方法のところでもめるというんですかね、さばいて煮つけにする魚であれば、あとはうちへ持って行って煮たきをするとか、そういうところまでのサービスというんですかね。

いわゆる生ごみの問題もあります。少なくとも週2回ぐらいなんですかね、生ごみの回収は。そうすると、家庭内に頭とか腹わたとかとどめておくということが非常に難しいという問題があって、対面販売とは言いませんけれども、例えばスーパー、そういうところで、子供が興味を示して見るというのは原魚を見るんですよね。刺身の冊を見るんじゃないんですよね。

だから、店の中で、原魚からさばき方、昔の方法ですよね、魚屋さんが注文に応じている。そういうふうなこともどこかで必要なのではないのかなという感じもしています。ですから、それがメインテーマになるということではないと思いますけれども、どこか白書の中で触れておいてほしいというように思っております。

山内部会長 ありがとうございます。

濱田委員、お願いします。

濱田特別委員 私のほうは特集テーマに多少かかわると思いますけれども、先ほど申し述べた点を踏まえた上ででございます。

きょう整理していただいた現状認識の から は、私は全くそのとおりだと思っている

わけです。問題なのは、これらがばらばらということよりも、大きく言うと、戦後の日本が歩んできた水産業全体のほころび、パラダイム転換で、新しい生産のあり方とか、流通のあり方とか、消費のあり方、皆さん出されたのがそれだというふうに認識しております。

ですから、最後の問いかけは水産食料を我が国として国民に対して安定的に供給することに対する問題提起になるかというのが私の今の認識でございますが、現状認識でこの から でやれば、それは大変な問題だなというのをわかるというふうに思います。

問題はその後、今後どうするかということですね。それも、先ほど皆さんから、むしろ流通、消費のほうで、冊にしたらとか、偽装表示の問題とか出ていますので、生産のほうも管理とか資源の培養というのがあるわけですから、いずれにしても、戦後から今度、これからは新しい社会的な分業に向けてのシステムの再構築というふうなスタンスで白書として訴えるほうがいいのではないかと。その中に国民に対する理解とか入ってこようかと思っておりますので、まとめとしては、今までの生産、流通、消費ではうまくいかないんだというのを前面に出せばというのが意見でございます。

山内部会長 ありがとうございます。新しい視点だと思いますね。

妻委員、お願いします。

妻特別委員 具体的にこれからどうするかという話は、次回の内容かなと思っていましたが、濱田先生の話の踏まえで少しコメントをさせていただきたいと思います。

全くシステムを変えていけないといけないという転換期に来ているという認識は全く同じですね。なぜそういうことを申し上げるかということ、例えば今の対策で漁業改革をやっていきます、省エネをしていきます、さまざまな漁業の努力というのをやられますけれども、これが完璧にやったとして、今の漁業の問題が本当に解決できるかということ、そうはならないと思うんですね。

流通の仕組みそのものを見直さないといけないとだめでしょうし、それから、消費者の問題。消費者ニーズというのは一番上に置いているという部分はあるんですけども、今の日本の漁業の問題あるいは流通の問題を引き起こしている大きな要因の一つは消費者側の消費の構造にあると思っています。それは尊重しないといけないという部分もあるでしょうし、問題提起として変えていきましょうねという部分もあるだろうと思うんですね。そういったところまで含めて、白書で問題提起ができればというふうに考えています。

なぜそういうことを言うかということ、実際に漁業の場合の幾つかの基本的な数字としては、我々、よくWR比という言葉を使いますが、WR比というのは、卸と小売の金額

の比なんです、水産物は最高なんです、今まで 4.3。ほかの食品と比べると非常に高いということ。それから、最近、テレビに出ている小売 100 円だとすると、生産者が 24 円ですよということですね。これは物すごく暴論ですけども、言うならば、生産者の手取りの値段を倍ぐらい上げて、なおかつ消費者の支払う価格を倍ぐらい、半分ぐらいに下げて、なお成り立つ産業なんですよ。

こういう産業というのは普通あり得ない。だけど、漁業の場合は、あり得る。そこら辺を流通あるいは消費の問題まで立ち入らないと、さっきの合理的説明はつかないと思いますので、その辺も踏まえて、いろいろ分析してほしいなと思います。

山内部会長 ありがとうございます。

井上委員、お願いします。

井上委員 内容じゃなくて、進め方の質問ですが、3時半から漁港漁場分科会が予定されていて、どのように進行されるのか。

山内部会長 ありがとうございます。今、事務方からそういう話を聞きました。

そういう時間の関係がありますので、今の水産白書については、これで一応終了させていただきます。

「農商工等連携事業の促進に関する基本方針」について

山内部会長 次の議題でございます農商工等連携事業の促進に関する基本方針（案）について、企画課長から説明していただきたいと思います。

榎本企画課長 御説明させていただきます。

お手元の資料 3 - 1 でございますけれども、農商工等連携事業の促進に関する基本方針について、諮問でございます。

中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律が今年、成立いたしました。その中で基本方針を定める際には関係審議会の意見を求めるということになっております。この関係で水産審議会にも意見を求められておりまして、本日、規則の改正によりまして、その審議は企画部会に任されております。

お手元の資料 3 - 2 に掲げているものが、その基本方針（案）でございますが、少し長くなりますので、3 - 3 にその概要等を示してございます。これに基づきまして、簡潔に説明させていただきます。

まず1ページ目をおめくりいただきますと、農商工等連携事業促進の施策のスキームが記してございます。この法律に基づきます施策の内容ですけれども、「地域を支える中小企業者と農林漁業者とが有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して行う事業活動を促進することにより、中小企業の経営の向上及び農林漁業経営の改善を図る。」という内容でございます。

国が基本方針として、どういう内容の事業なのかとか、どういう基準なのかといったようなことを定めるわけですが、それに基づきまして、実際に中小企業者と農林漁業者が共同で新商品の開発とか、新しいマーケットの開拓とか、そういうことに取り組むこととなります。その際に支援措置といたしまして、中小企業信用保険法の特例ですとか、中小企業関係の資金助成、また農林水産省関係では沿岸漁業改善資金の特例といったようなものが講じられることとなっております。

下のほうに、例えばこのような例が該当してくるのではないかというものを掲げています。これはまだこの法律で行われているわけではございませんけど、今までにあった中小企業者と農林漁業者の連携の事例です。

一つは富山県富山市の例でゲンゲを使った栄養補助食品の開発というものです。県漁連が大学と健康食品業者の協力のもとで、ゲンゲからコラーゲンなどを抽出して、それを開発、販売しているという例です。

もう一つが、貝殻を資源にした人工漁礁の開発で、岡山県倉敷市の例です。漁業者と製造業者の間で貝殻を活用した貝殻漁礁「JFシェルナース」を開発して、これを製作して地元雇用などにも貢献しているといった例でございます。

基本方針（案）については、次の2ページのところに簡略にまとめてございます。まず農商工等連携事業の促進の意義、基本方向に関する事項としましては、農商工等連携促進法に基づきまして、有機的に連携して新商品の開発、そのほか需要の開拓などを行う中小企業者と農林漁業者に対する各種支援措置を講じて、その事業活動を支援していくというものでございます。

農商工等連携事業に関する事項として、その内容として、中小企業者と農林漁業者それぞれの経営資源を持ち寄って、それらを有効に活用して新商品の開発、新しい生産また需要の開拓などを行っていくものとしている。

新商品の開発の定義といたしましては、新規性が必要である、需要開拓についての見込みがきちんと立っている、市場において事業として成り立つフィージビリティがあるとい

ったことです。農商工等連携事業の計画期間は原則5年間としています。

漁業協同組合について、特徴的なものとして、農林漁業者としての立場でも、中小企業者の立場でも、両方で農商工等連携事業に取り組むことができるということが書かれています。

また、農商工等連携事業の実施により中小企業の経営向上及び農林漁業経営の改善を図るための方策に関する事項といたしまして、その経営改善効果についての判断基準を定めています。これは当該事業者の付加価値額または従業員1人当たりの付加価値額のいずれかについて、5年間の事業の場合、5%以上の向上。仮に例外的に4年でやる場合は4%以上の向上ということになります。

付加価値額の計算といたしましては、その企業の営業利益だけではなくて、地元雇用などの観点から人件費また地域における設備投資を振興するという観点から減価償却費、それを足し合わせたもので付加価値額を見ていくということとなっています。

また、当該農商工連携事業計画にかかわる農林水産物の売上が5年間で5%以上伸びるというものとなっております。

農商工等連携事業の促進に当たって配慮すべき事項としまして、国は支援事務局を設置し、関係機関と連携して、相談、助言を行うこととし、具体的には経産省の地方局また農林省の農政局などが連携いたしまして指導また助言などを行います。また、計画認定を公正、適正に行うため、評価委員会なども設置されます。

もう一点、そもそも農商工連携といいましても、マッチングのところが一番難しいという問題がございますので、この基本方針では農商工等連携を促進するための支援事業も規定しております。例えば一般社団法人、NPO、もろもろの関係団体が関係してきますけれども、農林漁業者と中小企業者の有機的な連携を支援するために何らかの活動を行った場合に、これに対しても行政からの支援があるということとしております。具体的には交流会や商談会の開催、ビジネスマッチング事業、人材育成等ということがございます。

今後のスケジュールとしましては、4ページにございますように、8月中旬頃に、この基本方針を告示させていただいて、9月中旬から農商工等連携事業計画の認定をスタートさせたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、この法律の制度とあわせまして、農林水産省におきましても、経済産業省におきましても、別途関連予算などのスキームも設けております。水産庁の場合ですと異業種連携事業を実施しておりますので、この法制度とあわせまして、そうした予算を連携させて

実行していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

山内部会長 どうもありがとうございました。

何か御質問ございますか。

宮原委員。

宮原委員 資料3 - 3の実例がゲンゲなりシェルナース、私ども系統の取組を紹介していただきまして、まことにありがとうございます。

それから、課長の御説明の中にありましたビジネスマッチングの話。私ども大水と連携してやらせていただいているわけですがけれども、昨年度の応募数が40を超えるということで、どれを選ぶかで苦労したといううれしい悲鳴を上げたような次第でございます。

こういう法律に基づく基本計画の中で、漁業というものがしっかり位置づけられるようにしていただきたいと、このようにお願ひを申し上げます。

山内部会長 どうもありがとうございました。

婁委員。

婁特別委員 これは非常にすばらしい制度で、趣旨そのものに対しては特に異議ございません。

ただ、条件を見ると、非常に厳しいなというのがありますね。新製品、新市場ということが対象なので、既にやられている連携だけど、余りうまくいかないところの改善とか、従来、少しミスマッチングしているようなところの改善というようなやり方もあるでしょう。

もう一つ、私が特に主張しているのは、漁業者自身が、それこそ本当に商工がやられているような領域まで進出しないと成り立っていかないというような地域もあるし、あるいは進出して成り立つ地域というような経営がいっぱいあるので、そういうところはこの事業では対象にならないけれども、実はもっと大事ではないかなというふうに思ひます。これが1点です。

もう一点は、事業評価では5年間で5%、これまた非常に甘いのかなという気がするんですね。インフレ基調であれば、5%なんてすぐなんですよ。そこら辺はどうなのかなということをお聞きたかった。

以上です。

山内部会長 事務局、何かございますか。

榎本企画課長 一つは、漁業者自身が商工のほうに出ていくような話につきまして、ビジネスマッチングのスキームには乗りにくいんですけども、私どものほうで、むしろ予算のほうの事業で、漁業者自身が地域の加工とか流通改善に取り組んでいく場合、それに対する補助事業といったようなものも用意しておりますので、法律の周辺部分についてはさまざまな予算制度で支援していくという形でやっていきたいと思っております。

また要件についてですけれども、確かに減価償却費や地域の人件費全部あわせて5%というのは、やや取組易くしているところがございまして、地域の中小企業者ですとか農林漁業者が厳しい状況にある中で、新しい分野にチャレンジしていくことを支援していくという視点で、このぐらいの基準を設定させていただいておりますので、御理解いただければと思います。

山内部会長 基本的には、皆さんこの方針に御異存ないと思っておりますので、農林水産大臣から諮問がありました農商工等連携事業の促進に関する基本方針（案）は、当部会として了承していただいたということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

山内部会長 ありがとうございます。

その答申の手續等につきましては、私に一任していただければと思います。よろしくお願いたします。

そ の 他

山内部会長 以上が本日予定した審議でございますけれども、事務局、何か連絡ございますか。

中奥企画班長 連絡事項でございますけれども、今後の部会のスケジュールでございます。

本日いただきました御意見等を踏まえまして、特集テーマの構成案等について、これから検討資料を作成いたします。おおむね11月下旬ごろに開催を予定しております次の部会で御審議をいただきたいと考えております。具体的な日時については後日、調整をさせていただきます。

また、10月ないし11月に、先ほど宮原委員からもちよっとありました現地調査も考えていきたいと思っております。これにつきましても、後日改めて各委員の御意向と御都合を伺っ

た上で、調査地ですとか日程の調整をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

連絡事項は以上でございます。

山内部会長 どうもありがとうございました。

以上をもちまして、本日の部会を終わらせていただきます。長時間、どうもありがとうございました。

閉 会